

高齢者ボランティアポイント制度の実施について

事業実施の経緯	事業内容	目的	取組状況	今後の取組スケジュール
<p>今後の超高齢化社会を見据え、高齢者が積極的に社会参加ができる場や高齢者自身が地域社会の担い手として活躍できる環境を整備することで、高齢者の生きがいがづくりから介護予防につながるものと考え、事業の計画に至った。</p>	<p>ボランティア登録した高齢者が、受入施設の登録をした介護保険施設や介護保険サービス事業所で行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントを換金し還元する。</p> <p>【ポイント制度の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ボランティア講座受講 2 ボランティア活動保険に加入 3 ボランティア登録申請 4 受入施設へボランティアの申込をする 5 ボランティア活動の実施 6 ポイントを貯める 7 ポイント交換申請（毎年4月上旬まで） <p>○交換方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 指定口座への振込 ② 社会福祉協議会善意銀行への寄付 	<p>高齢者がボランティア活動を行うことにより、社会参加や生きがいがづくりにつながり、高齢者自身の自発的な介護予防を促進する。</p>	<p>平成30年度中に、制度の要綱を制定し、平成31年4月から事業は開始されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護支援ボランティア講座開催（1回目） 平成31年4月23日（火） ※令和元年度は、年度内4回開催予定（7月、10月、1月） 2 制度開始 （1）各施設で申込受付開始 令和元年5月8日（水） （2）ボランティア活動の開始 5月15日（水）～ （3）各施設から報告書の提出（7月、10月、1月、4月） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度の取組 <ol style="list-style-type: none"> （1）制度の周知活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 広報，ホームページ等で活動紹介 ② 活動の写真や参加者の声を掲載する(仮称)ボランティア活動新聞を作成 （2）受入施設から制度の問題点や改善点について意見聴取 （3）制度の見直しに向けた活動の課題整理 2 令和2年度の取組 <ol style="list-style-type: none"> （1）受入施設の検討 介護保険以外の施設やサービス事業所など活動の場所の検討 （2）ボランティア内容の検討 3 令和3年度の取組 <ol style="list-style-type: none"> （1）制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア内容 ・ポイント還元方法 （2）活動の周知強化